

【用語説明】

罰則・・・ペナルティー(大会規律委員会が与えるもの)

懲罰・・・OBA裁定・規律委員会へ報告し、OBA(又はJBA)が与えるもの

【処分内容について】

●TO2試合の履行について

- ・当日に履行ができない場合は、別途指定する日に履行するものとする。
- ・当該大会で履行ができない場合は、岡山県社会人バスケットボール連盟内の別途指定する他大会で履行するものとする。

●反則金について

- ・反則金の納入については、別途指示する。

	事象	処分区分	処分内容	処分組織
1	暴力行為 ※別紙参照	罰則+懲罰の可能性あり	TO2試合の履行 +懲罰審議結果に従う	大会規律委員会+OBA裁定・規律委員会 (OBA裁定・規律委員会に報告し、懲罰審議)
2	器物損壊(故意)	罰則+懲罰の可能性あり	TO2試合の履行 +懲罰審議結果に従う	大会規律委員会+OBA裁定・規律委員会 (OBA裁定・規律委員会に報告し、懲罰審議)
3	未登録者の出場	罰則+懲罰の可能性あり	TO2試合の履行 +懲罰審議結果に従う	大会規律委員会+OBA裁定・規律委員会 (OBA裁定・規律委員会に報告し、懲罰審議)
4	暴言 ※別紙参照	罰則+懲罰の可能性あり	TO2試合の履行 +懲罰審議結果に従う	大会規律委員会+OBA裁定・規律委員会 (OBA裁定・規律委員会に報告し、懲罰審議)
5	会場準備の遅刻	厳重注意	当事者に口頭注意	大会規律委員会
6	会場準備不履行	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
7	当該試合の無断棄権	罰則	反則金2万円 +TO2試合の履行	大会規律委員会
8	当該試合の遅刻 試合開始時間15分後以降に参集→没収試合	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
9	TO無断不履行	罰則	反則金1万円 +TO2試合の履行	大会規律委員会
10	TO不履行	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
11	TO参集時間の遅刻 試合開始時間に間に合った場合	厳重注意	当事者に口頭注意	大会規律委員会
12	TO参集時間の遅刻 試合開始時間が遅延した場合	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
13	帯同審判無断不履行	罰則	反則金1万円 +TO2試合の履行	大会規律委員会
14	帯同審判不履行	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
15	帯同審判参集時間の遅刻 試合開始時間に間に合った場合	厳重注意	当事者に口頭注意	大会規律委員会
16	帯同審判参集時間の遅刻 試合開始時間が遅延した場合	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
17	運営委員不履行	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
18	棄権連絡の遅延 (自チームの試合前1週間を切っている場合)	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
19	ユニフォーム忘れ	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
20	審判着忘れ (役員から借用した場合)	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
21	トーナメント戦における勝ち上がりチームの途中棄権 (次週不参加が確定している状態で勝ち上がった場合)	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +TO2試合の履行	大会規律委員会
22	体育館使用規則違反	罰則	当事者に口頭注意	大会規律委員会
23	ユニフォーム規定違反 (パンツ丈)	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +次回是正なき場合は、出場停止	大会規律委員会
24	ユニフォーム規定違反 (身に着けるもの)	厳重注意 +罰則	当事者に口頭注意 +次回是正なき場合は、出場停止	大会規律委員会

※上記事象に該当しない事案があった場合は、大会規律委員会もしくはOBA裁定・規律委員会において協議、検討する。